

DISCLOSURE 2019

中間ディスクロージャー誌

JSF Trust and Banking



日証金信託銀行

目 次

□	ごあいさつ.....	1
□	日証金信託銀行の概要.....	2
□	経営理念等.....	4
□	主要な業務の内容	5
□	内部管理態勢	13
□	事業の概況.....	22

□ ごあいさつ

皆様には、平素より日証金信託銀行株式会社をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。本ディスクロージャー誌によりまして、皆様に 2019 年度中間期のご報告を申し上げます。

今年度は、2017 年度にスタートした 3 か年の中期経営計画（～2019 年度）の最終年度に当たります。同計画の下、当社では、顧客資産保全信託、ABL 信託（金銭信託）等の管理型信託業務を中核に据え、これを銀行業務が補完するかたちでビジネスを構築し、より質の高い商品・サービスでもってお客様の多様なニーズにお応えすべく取り組んでまいりました。その結果、当中間期における信託財産残高は 2 兆 1,377 億円、経常利益は 3 億 63 百万円、純利益は 3 億 3 百万円となりました。また、当中間期末の国内基準に基づく自己資本比率は 64.05%となりました。

当社は、これまでの業務経験を通じて培ったノウハウを活かし、投資サービスにかかる様々な制度の拡充や Fintech の発展とも相まった金融ビジネスの多様化にも対応して、今後とも信託業務のベースを強化してまいります。

銀行業務につきましては、引き続きリスク管理に配慮しつつ、当社の経営体力や市場環境を踏まえて適切に金融仲介機能を発揮するよう努力してまいります。

これら業務の運営に当たっては、銀行として求められる社会的責任を深く自覚し、コンプライアンス態勢や顧客保護等の管理態勢の充実に万全を期す所存です。

皆様には、今後とも格別のご指導、ご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

2020 年 1 月

日証金信託銀行株式会社
取締役社長 織立 敏博



日証金信託銀行の概要

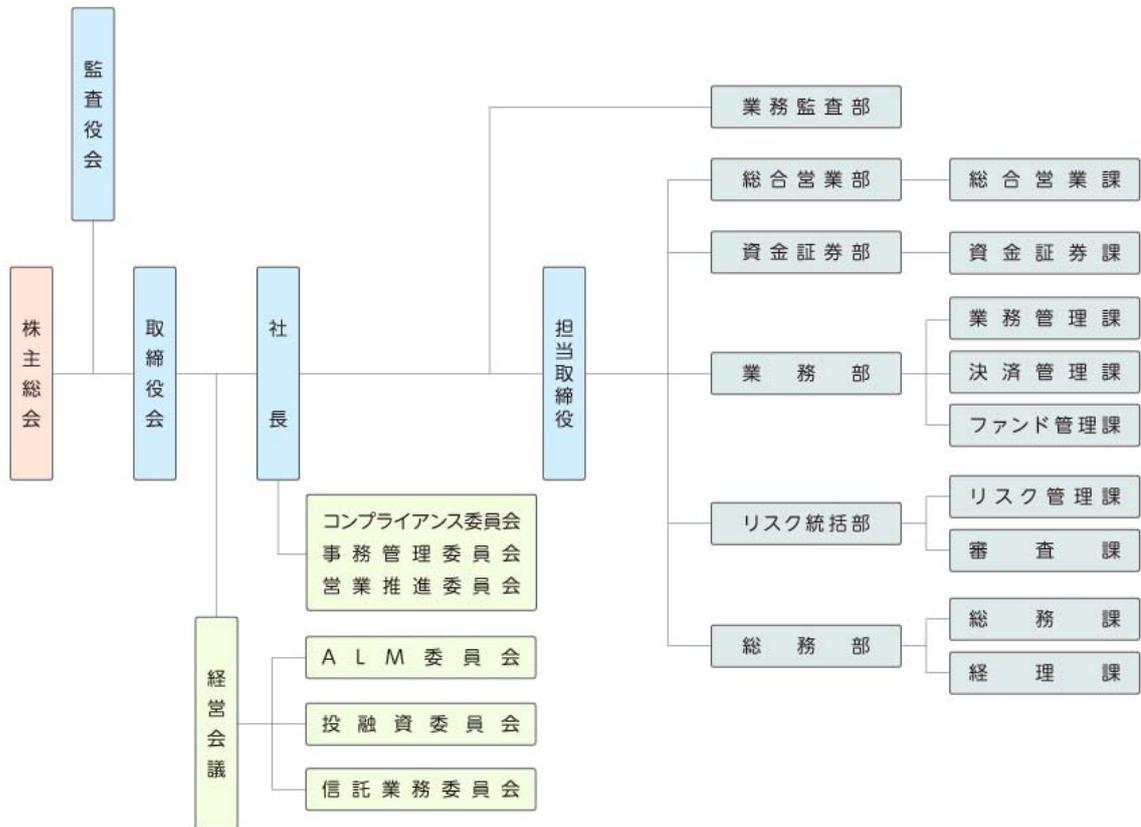
名 称	日証金信託銀行株式会社 JSF Trust and Banking Co., Ltd.
設 立	1998（平成 10）年 11 月 17 日
所在地	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町一丁目 2 番 4 号
T E L	03-5642-3070（代表）
F A X	03-5642-3063
U R L	https://www.jsftb.co.jp/
資本金	140 億円
発行済株式数	40 万株
株 主	日本証券金融株式会社（保有割合：100%）
役 員	取締役社長（代表）織立敏博 専務取締役（代表）石出俊彦 常務取締役 村澤輝郎 取 締 役 佐藤 亘 常勤監査役 高取禎一 監 査 役 飯田 晃 監 査 役 山本 茂
会計監査人	東陽監査法人

（2019 年 12 月 31 日現在）

■ 経営の組織

当社は、以下の組織図のとおり、株主総会を最高の意思決定機関とし6部署による業務の運営・遂行および相互牽制を行う体制となっております。

組織図 (2019年12月31日現在)



■ 経営理念等

■ 経営理念

当社は、経営理念として以下の4点を掲げ、これらを達成するために、適正な業務運営を確保するとともに内部統制の構築を進めてまいります。

1. 良質な金融・信託サービスを提供し、お客さまから信頼される信託銀行となることを目指す。
2. 信託銀行としての社会的責任と公共的使命を常に認識し、法令やルールを厳格に遵守するとともに、公明正大で透明性の高い経営の確立を図る。
3. 収益基盤の強化と適切なリスク管理態勢の構築により、健全な業務運営を図る。
4. 日証金グループの信託銀行として、グループ各社との連携を強化し、証券市場の発展に貢献する。

■ 経営方針

当社は、証券市場の発展に貢献することを使命とする日証金グループの一員として、証券会社等の業務インフラを支えるために設立された信託銀行であるという理念に照らし、大手他行の行わないきめ細かな顧客ニーズに応じたサービスを提供しながら、以下の業務を中心としたビジネスモデルの確立を目指してまいります。

1. 証券業界向けの商品・サービス提供を中心に信託業務に注力し、その拡充を図ってまいります。
2. 銀行業務については、証券会社向け貸出をはじめとした商品・サービスを取り扱い、経営体力に見合った適切な銀行機能を発揮してまいります。
3. 日証金グループとして総合的な金融サービスを提供することにより、証券・金融市場の健全な発展に寄与できるよう努めてまいります。

□ 主要な業務の内容

当社は、日証金グループの信託銀行としての金融・証券業務に関するノウハウを十分に活かしつつ、質の高いサービスを提供することを目指しております。

当社の主要な業務内容は以下のとおりです。

■ 信託業務

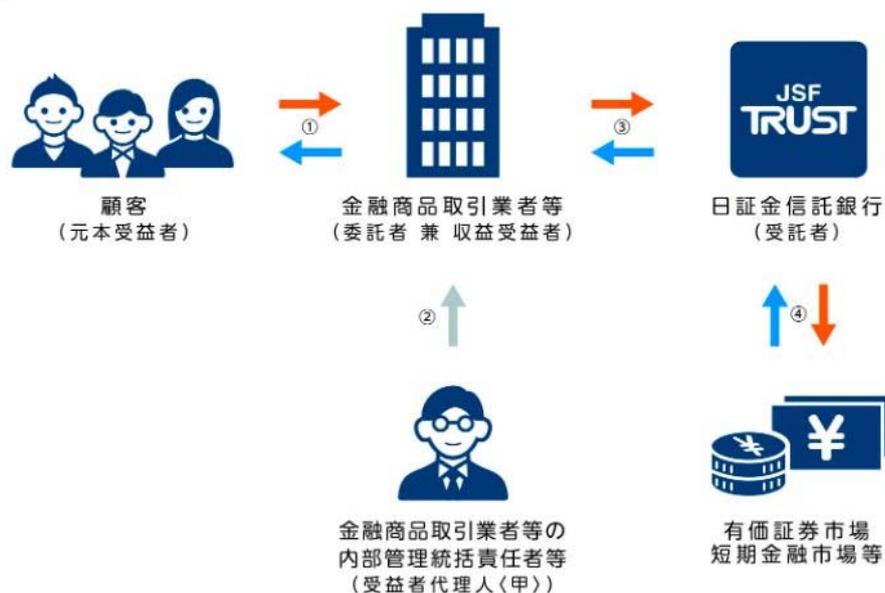
1. 顧客資産保全信託

金融商品取引業者等

顧客分別金信託	証券 CFD/ 海外証券先物証拠金信託	クラウドファンディング 払込金保全信託
外為証拠金信託	商品 CFD/ 海外商品先物証拠金信託	不動産特定共同事業 出資金保全信託

金融商品取引法、商品先物取引法、不動産特定共同事業法（不特法）などの定めにより、金融商品取引業者、商品先物取引業者、不動産特定共同事業者等（証券会社、FX 業者、商品先物業者、電子申込型電子募集取扱業務を行うクラウドファンディング業者、電子取引業務を行う不動産クラウドファンディング業者などを指し、以下「金融商品取引業者等」といいます。）は、有価証券関連業や FX 取引などの店頭デリバティブ、その他法令で定められた取引に関連して、個人投資家や事業参加者等のお客さま（以下「顧客」といいます。）から預託された金銭等につき、自己の固有財産と分別して管理するため、信託銀行等に信託することが義務付けられております。

スキーム例

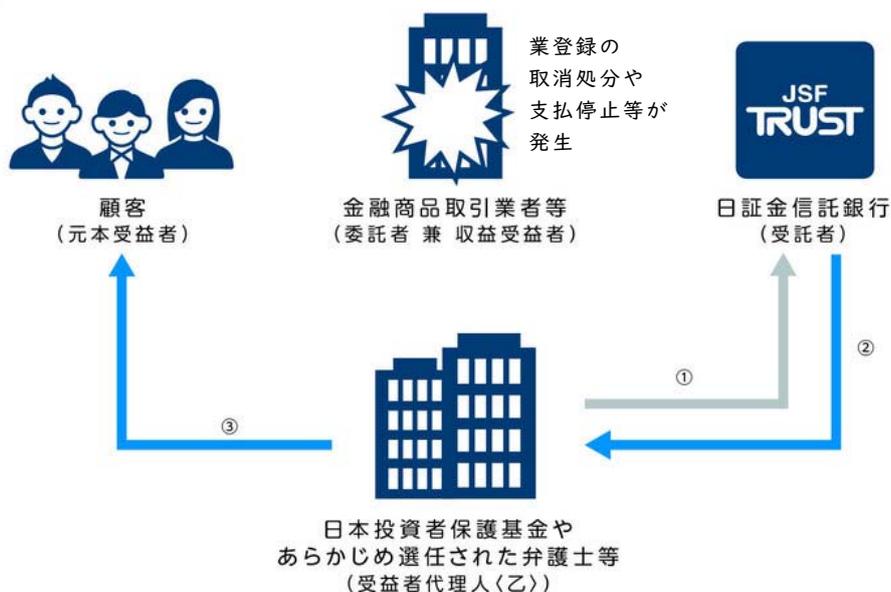


主要な業務の内容

- ① 顧客は株取引や FX 取引等を行う際、金融商品取引業者等に証拠金等を含む金銭を預託、もしくは引出します。
- ② 上記信託では、すべての顧客（元本受益者）を代理する者として、2名の『受益者代理人』が設置されます。そのうち、金融商品取引業者等の内部管理統括責任者等（受益者代理人<甲>）は、平常時において、日々の信託金額の照合や信託状況の監督を行います。
- ③ 関係法令や信託契約で定められた基準日（差替計算基準日）において信託財産が信託保全すべき金額に不足した場合、金融商品取引業者等は信託金の追加を行います。一方、信託財産が信託保全すべき金額を上回っている場合は、金融商品取引業者等は受益者代理人<甲>の承認を得て、信託財産の引き出しを行うことができます。
- ④ 信託財産については、関係法令および信託契約に定められた範囲・方法で運用を行います。運用によって得られる収益は、委託者兼収益受益者である金融商品取引業者等に帰属します。

元本受益権行使事由に該当した場合

スキーム例



- ① 金融商品取引業者等が業登録の取消処分や支払停止等の元本受益権行使事由に該当した場合、受益者代理人<乙>は当該事由によって顧客資産保護に問題が生じるかどうかを判断します。問題が生じると判断した場合、信託財産にかかる受益者代理人<甲>の権限は受益者代理人<乙>に移行し、金融商品取引業者等は自由に信託財産を引き出すことができなくなります。
- ② 元本受益権の行使にあたり、受益者代理人<乙>は各顧客に返還すべき金額を計算し、当社に指図を行います。当社はこの指図に基づき、受益者代理人<乙>に対して信託財産を払い出します。

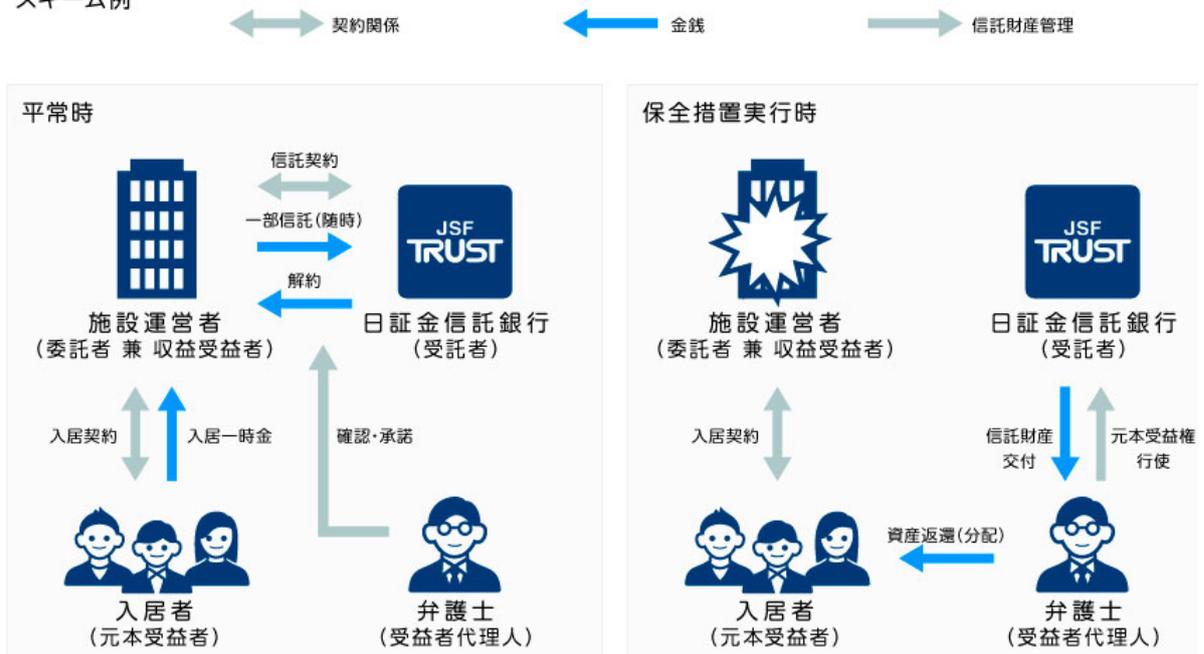
- ③ 受益者代理人<乙>はすべての元本受益者（元本受益権行使時において金融商品取引業者等に債権を有する顧客）に対し、資産の返還を行います。顧客資産返還後に残った信託財産は金商業者等に帰属します。

高齢者向け住宅事業者等

入居一時金保全信託

老人福祉法に基づき施設の運営等を行う事業者は、認知症対応型老人共同生活援助事業を行う住居（グループホーム）や有料老人ホームへの入居予定者から一括して受領した家賃その他前払金等につき、信託銀行等において自己の固有財産と分別して管理することが義務付けられております。

スキーム例



その他の事業者

履行保証金信託	発行保証金信託
社内預金引当信託	不動産賃貸借敷金保全信託

そのほか、資金決済法に基づく資金移動業者の履行保証金、前払式支払手段発行者の発行保証金など、様々な法律に基づく顧客資産の分別管理ならびに社内預金引当金や不動産賃貸借敷金など法律では義務付けられていないものの保全が必要と考えられる資産の分別管理について、多くのお客さまにご利用いただいております。

主要な業務の内容

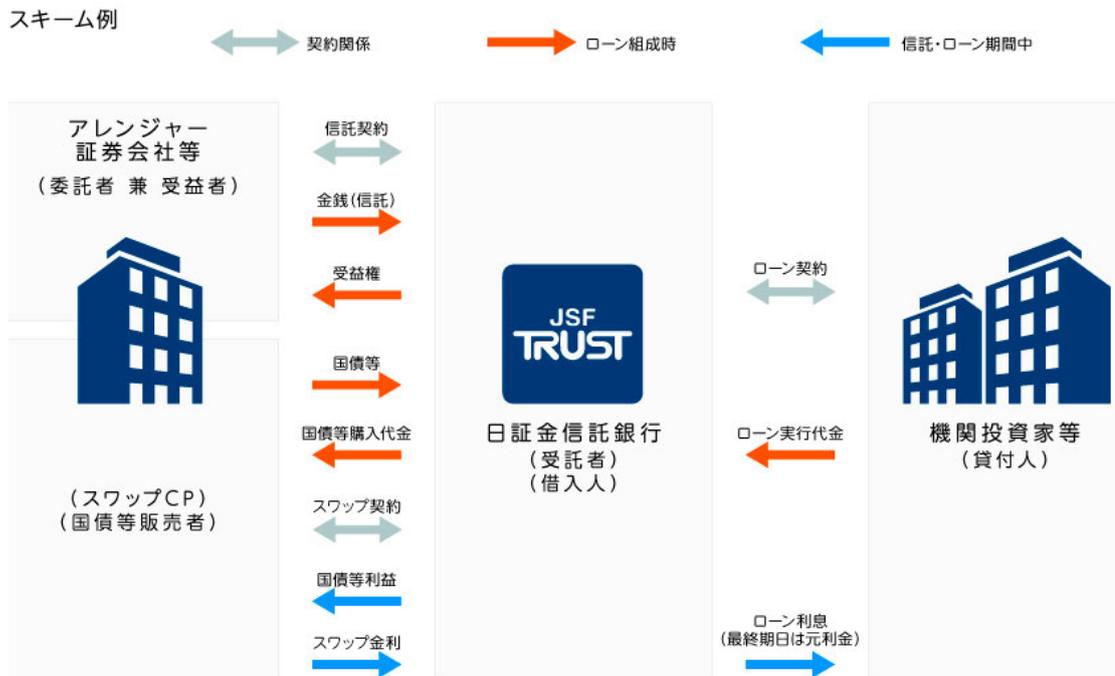
2. ABL 信託

ABL 信託（金銭信託）

証券会社・銀行等がアレンジャーとなり、機関投資家向けの投資商品として ABL（アセット・バック・ローン）を組成するにあたり、当社は SPC（特別目的会社）に類似した機能を信託により提供しております。

ABL（アセット・バック・ローン）とは、日本国債などの債券から生じるキャッシュフローに、金利スワップやオプション、CDS などデリバティブの価値を加えることで利回りを高め、これをローン形式にして機関投資家の投資ニーズに応えるものです。

当社は、受託者兼ローン借入人兼デリバティブ取引の当事者として、各スキーム参加者と取引を約定し、信託財産となる有価証券や金銭、デリバティブ取引およびローン契約の管理を行います。



有価証券リパッケージ信託（有価証券信託）

有価証券リパッケージ信託とは、デリバティブが内包されたユーロ円債等の有価証券を金利スワップ等の価値を加えるなどして国内設定の信託受益権方式に変換し、機関投資家の投資ニーズに応えるものです。

当社は受託者として各スキーム参加者と取引を約定し、信託財産となる有価証券や金銭、デリバティブ取引の管理を行います。

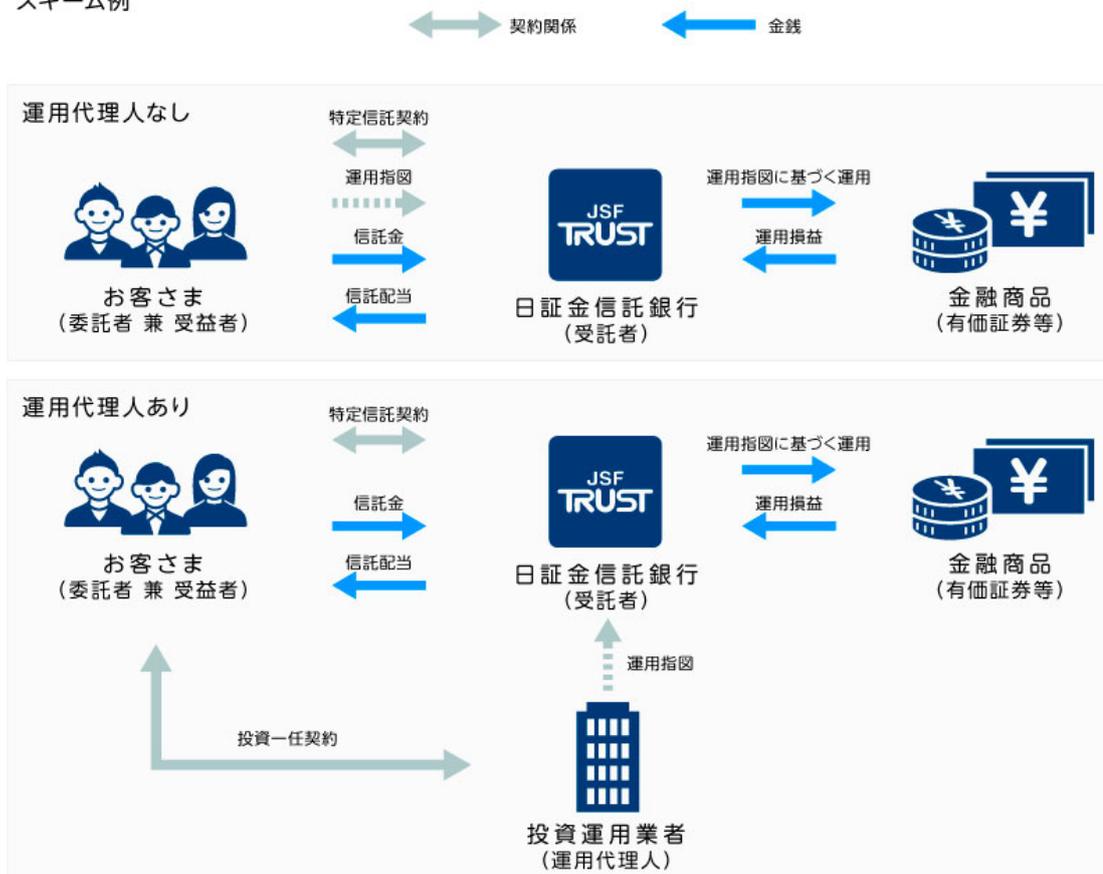
3. 運用指図型金銭信託

運用指図型金銭信託

お客様の運用指図に従って、信託財産としてお預かりした金銭を株式・債券、PE ファンド、私募 REIT その他の金融商品で運用いたします。お客様が自ら運用指図を行う仕組みのほか、投資顧問会社などの投資運用業者が代理人として運用指図を行う仕組みもご利用いただけます。

運用指図型金銭信託では、信託財産の運用にかかる事務・執行手続きのご負担を軽減できるほか、信託財産に属する有価証券とお客様が保有する有価証券との簿価分離が認められていることから、信託財産を独立したポートフォリオとして管理していただくことができます。

スキーム例



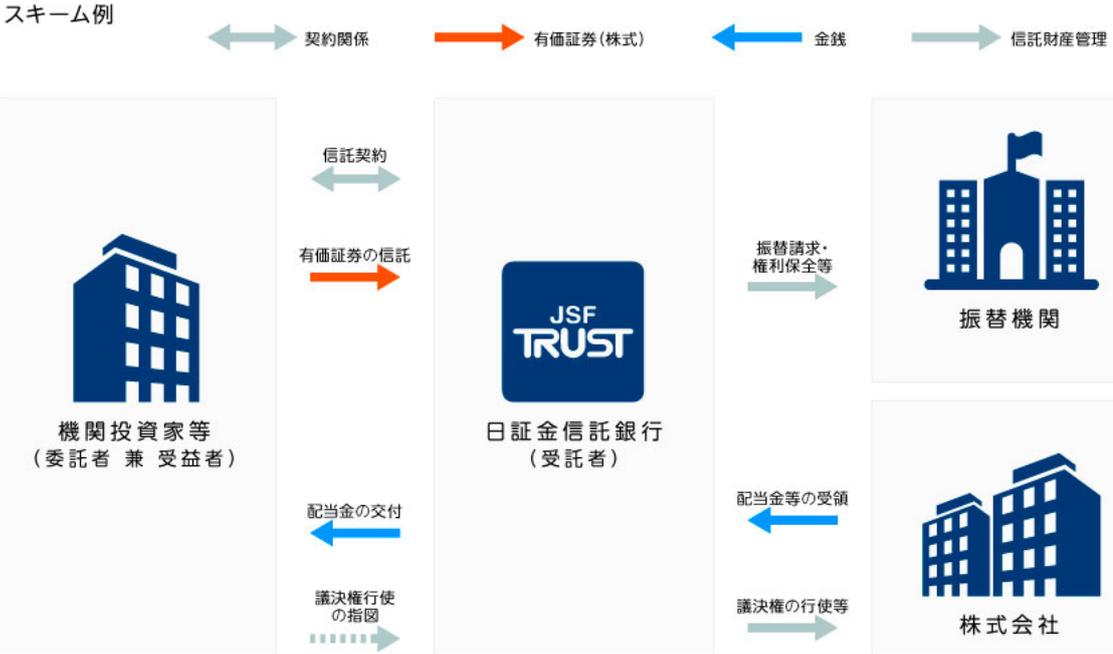
主要な業務の内容

4. 有価証券信託

お客様の所有する有価証券を信託財産としてお預かりいたします。その目的（管理または運用等）に応じて以下の信託商品をご用意しております。

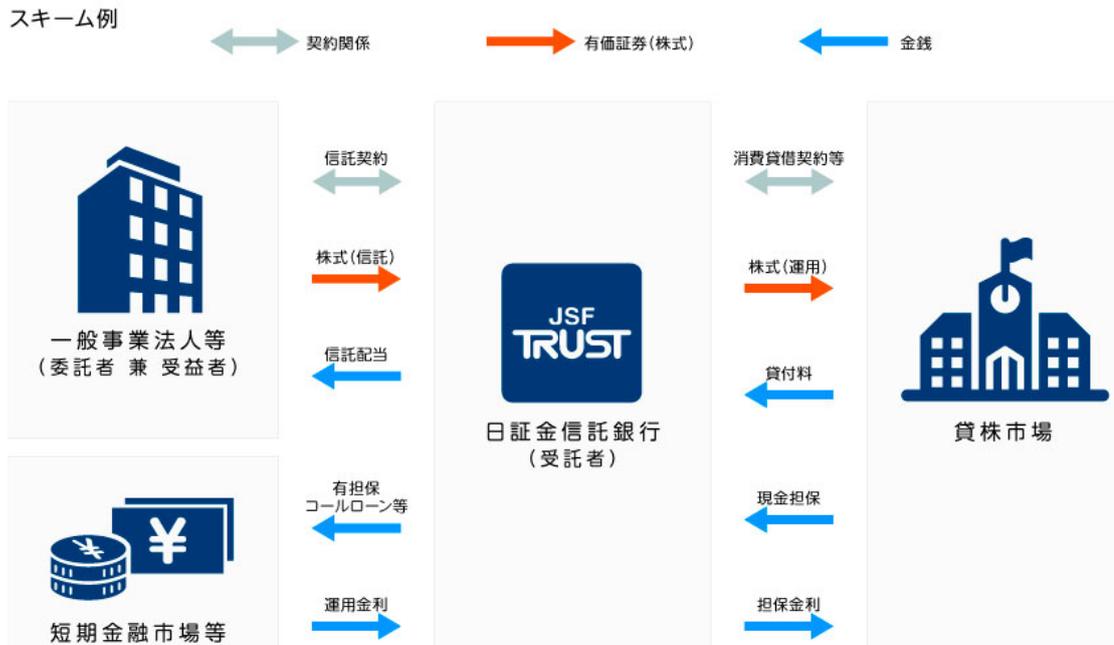
有価証券管理信託

有価証券管理信託は、機関投資家、大口個人株主（創業者等）および資産管理会社などのお客さまが所有する有価証券の管理にかかる事務（議決権行使等）の省力化および透明化といった目的でご利用いただいております。



有価証券運用信託

有価証券運用信託は、信託された有価証券を運用することにより収益を得ることを目的とする信託であり、運用執行や決済事務はすべて当社が行います。お客さまの株式・債券等の管理にかかる事務の省力化、コスト削減、インサイダー取引の予防および運用（貸株市場・債券貸借市場等）による保有資産の収益力向上を目的としてご利用いただいております。



5. その他の信託

時代の変化や金融技術の高度化に伴い、お客さまが信託に求めるニーズも年々多様化しております。当社は、創業時からご提供しております顧客資産保全信託をはじめ、資産流動化スキームやその他保全信託などのサービスを通じて、金融市場の発展や活性化に広く貢献していきたいと考えております。

業種にとらわれず幅広いお客さま層を対象とした各種信託商品の開発・組成を行っておりますので、お気軽にご相談ください。

エスクロー信託	債権流動化信託	デット・アサンプション信託
---------	---------	---------------

主要な業務の内容

■ 銀行業務

当社は、証券市場の発展に貢献することを使命とする日証金グループの一員として、金融ビジネス事業者の業務を支援するべく、きめ細かい銀行サービスを提供しております。

お客様の様々なご要望に対応し、定型商品の提供にとどまらずオリジナル商品の開発により最適なお提案をいたします。

1. 貸出業務

主要な融資先	資金需要の例
証券会社・FX業者・その他金融商品取引業者	・ 顧客資産保全信託の保全要件に基づき発生する立替資金
不動産投資法人（REIT）	・ 不動産取得に伴う短期のつなぎ資金
投資事業組合（ファンド）	・ 株式等有価証券の買付に伴う短期のつなぎ資金 ・ 為替予約に伴う短期のつなぎ資金

2. 保証業務（支払承諾）

3. 預金業務

普通預金、当座預金、定期預金、譲渡性預金等を取り扱っております。

4. 有価証券投資業務

国債、政府保証債など安全性・流動性の高い債券を中心に有価証券投資を行っております。

5. 振替業務・保護預り業務

国債振替決済制度に基づく口座管理

日本銀行出資証券の保護預り（クリアリング決済・名義書換の代行等）

内部管理態勢

■ 経営管理

当社は、効率的な業務運営を実現するため、以下のとおり経営管理体制を構築しております。

1. 取締役会

取締役会は、法令に定める事項、定款に定める事項、業務執行に関する重要な事項を決定するとともに、定期的の実績管理を行うほか、取締役の業務執行状況の監督を行っております。取締役会は、原則として毎月開催しております。

2. 監査役・監査役会

監査役は、取締役会をはじめとする経営会議等の重要な会議に出席するとともに、業務および財産の状況について取締役または使用人から定期的に報告を受けることなどを通じて、取締役の職務執行の適切性、妥当性、効率性を監査しております。

3. 経営会議および各種委員会

業務執行方針および計画ならびに重要な業務の実施等に関して審議・報告する機関として、経営会議、ALM委員会、投融資委員会、信託業務委員会を設置しております。

そのほか、特定の重要事項を協議・報告する会議体としてコンプライアンス委員会、事務管理委員会、営業推進委員会を設置しております。

■ 内部統制

当社は、「内部統制に関する基本方針」を取締役会決議により策定し、これらに基づき内部統制システムを適切に整備・運用しております。

同方針には、取締役による職務執行の効率性を確保する体制、法令等遵守の管理体制、リスク管理体制、情報の保存・管理体制、また、監査役による監査の実効性を確保する体制や監査役への報告体制等を明示し、内部管理態勢の強化・充実に向け取り組んでおります。

■ 内部監査

当社では、業務執行ラインから独立した業務監査部が、社内における内部管理態勢の適切性・有効性を検証し、被監査部署における内部事務処理等の問題点の発見・検出にとどまらず、内部管理態勢等の評価および検出された問題点の改善方法の提言等を行っております。被監査部署におけるリスクの種類・程度に応じて、深度・頻度に配慮した監査計画を毎年度策定し、実効性のある内部監査を実施しております。

また、内部監査によって発見された指摘事項や改善の提言等の監査結果について、社長および被監査部署の担当役員に報告を行い、さらに被監査部署から提出される対応策およびその進捗状況をフォローアップするなど、内部管理態勢改善の推進を

内部管理態勢

図っております。

■ コンプライアンスに係る基本方針

当社は、法令等遵守を経営における最重要課題の一つと位置づけ、「コンプライアンスに係る基本方針」を以下のとおり策定しております。

コンプライアンスに係る基本方針

1. 銀行のもつ重い社会的責任と公共的使命を常に認識し、健全かつ適切な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図る。
そのために、役職員それぞれが、信頼の確立にはたゆまない努力と多大な時間を要する一方、信頼の毀損は容易くその回復にはおよそ計り難い困難が伴うことを銘記する。
2. リスク管理の重要性を踏まえつつ、常に創意・工夫を活かした質の高いサービスを提供することにより経済・社会の発展に寄与する。
そのために、絶えず顧客のニーズを積極的かつ的確に把握するよう努めるとともに提供するサービスの内容について説明を尽くす姿勢を堅持する。
3. あらゆる法令やルールをよく理解し遵守することはもとより、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を実践する。
そのために、高い自己規律と組織内の円滑な意思疎通を保ち、透明で適正な意思決定を行う。
4. 適時・適切かつ公正な経営情報等の開示により積極的に社会とのコミュニケーションを図り、深い理解と高い信頼の獲得に努める。
そのために、寄せられた意見は真摯に受け止め、積極的かつ適切に対応することを心掛ける。

■ 利益相反管理方針

当社は、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引を適正に管理するため、以下のとおり「利益相反管理方針」を策定し、利益相反管理体制を構築しております。

法令等の遵守

当社は、当社または日証金グループ会社の業務とお客さまの間ならびに当社または日証金グループ会社のお客さま相互間の取引に関し、当社のお客さまの利益が不当に害されることのないよう、法令等および本方針に従い必要な措置を講じ、適切に業務を遂行します。

利益相反管理の対象となる会社の範囲

利益相反管理の対象となる日証金グループ会社は、以下に掲げる会社です。

- ・ 日本証券金融株式会社

利益相反管理の対象となる取引の特定方法

1. 対象取引

「利益相反」とは、当社または日証金グループ会社とお客さまの間および当社または日証金グループ会社のお客さま相互間の取引において、当社のお客さまの利益が不当に害される状況をいいます。

当社では、こうした利益相反のおそれのある取引（以下「対象取引」といいます。）について管理します。

2. お客さま

「お客さま」とは、当社が行う銀行法第13条の3の2の「銀行業務」および金融商品取引法第36条第2項の「金融商品関連業務」に関して、①既に取引関係のあるお客さま、②当社と取引に関し交渉が行われているなど取引関係に入る可能性があるお客さま、③過去に取引を行ったお客さまのうち現在も法的に過去の取引関係について権限を有しているお客さまをいいます。

3. 類型

ある取引が対象取引に該当するか否かについては、個別具体的な事情により決まるものですが、例えば、以下のような取引については、対象取引に該当する可能性があります。

	お客さまと当社または日証金グループ会社	お客さまと当社または日証金グループ会社の他のお客さま
利益対立型	お客さまと当社または日証金グループ会社の利害が対立する取引	お客さまと当社または日証金グループ会社の他のお客さまとの利害が対立する取引
競合取引型	お客さまと当社または日証金グループ会社が同一の対象に対して競合する取引	お客さまと当社または日証金グループ会社の他のお客さまとが競合する取引
情報利用型	当社がお客さまとの関係を通じて入手した情報を利用して当社または日証金グループ会社が不当に利益を得る取引	当社がお客さまとの関係を通じて入手した情報を利用して当社または日証金グループ会社の他のお客さまが不当に利益を得る取引

4. 具体例

当社または日証金グループ会社の業務に関するお客さまの利益を不当に害するおそれのある「対象取引」としては、以下に掲げるものおよびこれらに類する取引が考えられます。

以下では、取引例とそれに対応する管理方法を記載します。

敵対的買収事案のような競合関係または対立関係にある複数のお客さまに対し、融資を行う場合

管理方法	お客さまへの事実の開示	取引の中止	その他の方法
------	-------------	-------	--------

なお、開示につきましては、お客さまとの守秘義務との関係で開示できない場合がございますのでご留意ください。

内部管理態勢

利益相反のおそれのある取引の管理方法

適正な利益相反管理の遂行のため、当社では事務管理委員会委員長をもって利益相反管理統括者とし、事務管理委員会が対象取引の情報の一元的な収集および管理を行います。

利益相反管理統括者は、いかなる部署からも、利益相反管理に関する具体的な業務について指示を受けることはありません。

対象取引については、利益相反の該当性を判断したうえで、次に掲げる方法等によりお客さまの保護を適正に確保いたします。

- (1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引および当該お客さまとの取引の一方または双方の条件または方法を変更する方法
- (3) 対象取引または当該お客さまとの取引の一方を中止する方法
- (4) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについての適切な開示と当該お客さまの同意による方法

なお、これらの管理を適切に行うため、研修・教育を実施し、社内において周知を図るとともに、利益相反管理に係る運営体制について定期的に検証いたします。

「利益相反管理方針」は、当社ホームページ (<https://www.jsftb.co.jp/>) にも掲載しております。

■ 顧客保護等管理

当社では、顧客保護等管理態勢を整備、確立し、お客さまの保護および利便性の向上を図るとともに、当社業務の健全性および適切性を確保していくことを目的として「顧客保護等管理に関する基本方針」を策定し、顧客保護等管理の充実を図っております。

顧客保護等管理に関する基本方針（概要）

1. お客さまとの取引に際しましては、法令等に従い、全ての取引または商品について適切な説明および情報提供を行います。
2. お客さまからのご相談や苦情等には、公正・迅速・誠実に対応するよう努めます。
3. お客さまに関する情報は、法令等に従い、適正かつ適法な手段で取得するとともに、お客さま情報の正確性の保持および情報の流出・損失や不正アクセス等の防止に必要かつ適切な措置の実施に努めます。
4. お客さまとの取引に関連して、当社の業務を外部に委託する場合には、お客さま情報を保護するために委託先を厳格に管理し、お客さまの保護等が適切かつ十分に行われるよう努めます。
5. 金融機関またはグループ関連会社による取引に伴いお客様の利益が不当に害されることのないよう利益相反の管理が適切に行われるよう努めます。

■ 個人情報保護方針

当社は、「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）および「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（番号法）に基づき、お客さまの個人情報、個人番号および特定個人情報（以下個人番号と特定個人情報を「特定個人情報等」といいます。）の適切な保護と取扱いに関する個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を制定し、公表いたします。

個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

1. 関係法令等の遵守

当社は、個人情報および特定個人情報等の適正な取扱いに関する法令およびその他規範を遵守いたします。

2. 適正取得

当社は、お客様の個人情報および特定個人情報等を業務上必要な範囲において、適正かつ適法な手段により取得いたします。

3. 利用目的

当社は、個人情報および特定個人情報等の利用目的を通知または公表し、法令に定める場合を除いて利用目的の範囲内において利用し、それ以外の目的には利用いたしません。特定個人情報等については、法令で定められた範囲のみ利用いたします。

4. 安全管理措置

当社は、お客さまの個人情報を正確かつ最新の状態で保管するよう努めるとともに、個人情報および特定個人情報等に関し、不正アクセス、紛失、改ざんおよび漏洩等の防止に努め、必要かつ適切な安全管理措置を講じてまいります。

また、個人情報および特定個人情報等の取扱いを委託する場合は、個人情報および特定個人情報等の安全管理が図られるよう委託先（再委託先等も含みます。）について、適切に監督いたします。

5. 第三者提供の制限

当社は、法令に定める場合を除き、お客さまの個人情報をあらかじめご本人の同意を得ることなく、第三者に提供することはいたしません。

なお、特定個人情報等につきましては、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に定める場合を除き、ご本人の同意の有無にかかわらず第三者に提供いたしません。

6. 継続的な改善

当社は、個人情報保護に関する管理体制および取組みを継続的に見直し、その改善に努めます。また、全ての役職員が個人情報保護の重要性を理解し、個人情報および特定個人情報等を適切に取扱うよう教育いたします。

7. 開示等のご請求手続

当社は、個人情報の開示、訂正および利用停止等に関するご請求につきましては、適切かつ迅速に対応いたします。

個人情報の開示、訂正、利用停止等のご請求手続につきましては「お問い合わせ窓口」までご連絡下さい。

内部管理態勢

8. お問い合わせへの対応

個人情報および特定個人情報等の取扱いに関するご意見、ご要望につきましては、適切かつ迅速な対応を行うよう努めてまいります。

個人情報の開示、訂正、利用停止等のご請求手続、個人情報および特定個人情報等の取扱いに関するご意見・ご要望・お問い合わせにつきましては以下の窓口までご連絡下さい。

【お問い合わせ窓口】

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号
日証金信託銀行株式会社 事務管理委員会事務局
TEL 03-5642-3070

「個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」は、当社ホームページ（<https://www.jsftb.co.jp/>）にも掲載しております。

■ 金融商品の販売等に係る勧誘方針

当社は、「金融商品の販売等に関する法律（金融商品販売法）」に基づき、以下の「勧誘方針」を制定し、お客様に金融商品の適正な勧誘を行っております。

金融商品の販売等に係る勧誘方針

当社は、社会に貢献するホールセール型金融機関を目指し、主に法人およびこれに準ずる団体を対象に、ニーズに合った金融サービスの提供に心掛けます。このような基本方針を踏まえ、当社は、金融商品の販売等に係る勧誘方針を以下のとおり定めます。

1. 当社は、お客さまの知識、経験、財産の状況などをよく把握して、適切な勧誘を行います。
2. 当社は、お客さまご自身の判断と責任においてお取引いただけるよう、商品内容やリスク内容等の重要事項について十分なご理解をいただけるよう努めます。
3. 当社は、お客さまにとって不都合な方法、不適切な時間帯などによる勧誘を一切行いません。
4. 当社は、お客さまに対して適切な勧誘が行えるよう日々研鑽に努めます。

「金融商品の販売等に係る勧誘方針」は、当社ホームページ（<https://www.jsftb.co.jp/>）にも掲載しております。

■ 金融円滑化管理方針

当社は、中小企業をはじめとするお客さまの経営支援等への「取組方針」を策定しております。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

1. 新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みを受けた場合には真摯に対応し、迅速な検討・回答に努めます。
2. 与信取引に関する申込み等を謝絶する場合には、これまでの取引関係およびお客さまの知識・経験等を踏まえ、謝絶に至った理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明いたします。

中小企業の経営支援および地域活性化に関する取組状況

1. お客さまからの貸付条件の変更等の申込み、事業再生 ADR 手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、他業態も含め関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）がある場合には、当該他の金融機関等と緊密な連携を図ります。
2. お客さまの事業の再生または地域経済の活性化に資する事業活動を支援するに当たって、地域経済活性化支援機構と緊密な連携を図ります。
3. お客さまからご依頼を受けた事業再生 ADR 解決事業者から事業再生 ADR 手続の実施について確認があった場合には、迅速な紛争解決のため、適切に対応いたします。
4. 地域経済活性化支援機構または東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込みまたは事業再生計画に従って、債権の管理または処分をすることの同意の求めに適切に対応いたします。
5. その他金融仲介機能を積極的に発揮するために必要であると取締役会等において判断した事項を適切に実施いたします。

■ お客さま本位の業務運営方針

当社は、お客さまのニーズを誠実に受け止め、お客さまのために何ができるかを真剣に考え、さらなる向上を図るために、以下のとおり「お客さま本位の業務運営方針」を策定しております。

お客さま本位の業務運営方針

1. お客さまの最善の利益の追求について

当社は、信託業務をはじめとする金融サービスの担い手として自らに負託された信頼の重みを正しく自覚し、常にお客さまの立場を第一に考えた営業の徹底に努めてまいります。

具体的にはオーダーメイド型信託銀行として、お客さまの多様なニーズを丁寧にお聞きし、お客さま目線に沿った良質な商品・サービスの提案、提供に努め、お客さまの大切な財産をお守りし、お客さまの最善の利益を追求してまいります。

2. 利益相反の適切な管理について

当社は、お客さまとの取引開始時等必要の都度、委員会組織においてお客さまの取引が利益相反の対象となるか慎重に判断のうえ、当社および日証金グループ会社が提供する金融サービスにおいてお客さまの利益が不当に害されることのないよう適切な管理に努めております。なお、当社は日証金グループ会社が提供する金融商品・サービスについて、手数料等報酬を受け取って販売することは行っておりません。

3. 手数料等の明確化について

お客さま目線に沿った良質な金融商品・サービスの提供には、その対価である手数料・報酬についてお客さまに十分ご理解いただく必要があります。そのことが当社への信頼に繋がると考えております。

当社は、競合する数多くの金融商品・サービスの中から当社の金融商品・サービスを納得して選択していただけるよう、積極的に手数料・報酬の情報を提供してまいります。

4. 重要な情報の分かりやすい提供について

当社は、お客さまとの取引に際し、お客さまの知識、経験、財産の状況および取引目的を十分に確認のうえ、当社が提供する金融商品・サービスについて分かりやすく丁寧な説明に努めてまいります。また、定期的にお客さまが必要とする取引状況について適切にご報告いたします。

5. お客さまにふさわしいサービスの提供について

当社は、これまでに培ったプロフェッショナルな知識や経験をお客さまに役立てていただきたいと願っております。画一的な商品・サービスの提供にとどまらないよう、お客さまの声を誠実に受け止め、お客さまの立場に立った商品・サービスを一つひとつオーダーメイドで提供することを心掛けております。

6. 従業員に対する適切な動機づけの仕組み等について

当社は、お客さまのニーズに即した適切な金融商品・サービスを提供できるよう、取引開始に向けたお客さまとの面談を可能な限り記録に留め、速やかに所属

部門長および経営に報告することを徹底しております。当該記録書面により、お客さまの利益が不当に害されていないか確認することは勿論、お客さまにとって喜んでもらえる金融サービスを提案・提供しているかを組織的にモニタリングする体制を整えております。

このような取組みの中で、取引実績の多寡だけに着目するのではなく、真にお客さまの立場に立った営業が実践されているかを丁寧に評価する体制としております。

また、お客さまの最善の利益を追求できるよう、研修などを通じて従業員の専門知識の向上を図るとともに、適切なガバナンス体制を確保してまいります。

「お客さま本位の業務運営方針」は、当社ホームページ (<https://www.jsftb.co.jp/>) にも掲載しております。

■ 指定紛争解決機関

1. 一般社団法人 全国銀行協会
連絡先：全国銀行協会相談室
TEL：0570-017109 または 03-5252-3772
2. 一般社団法人 信託協会
連絡先：信託相談所
TEL：0120-817335 または 03-6206-3988

■ 事業の概況

■ 金融経済環境

当中間期（2019年4月1日から2019年9月30日まで）における日本経済は、企業収益が底堅く推移し、雇用・所得環境の改善を通じて緩やかな回復基調を辿りました。

金融市場では、10年利付国債利回りは、欧米の利下げによる長期金利低下の流れを受けて一時 $\Delta 0.3\%$ に近づいたものの、9月前半にマイナス幅が縮小し、期中においては $\Delta 0.28\% \sim \Delta 0.01\%$ で推移しました。また、短期金利は、 $\Delta 0.08\% \sim \Delta 0.02\%$ で推移しました。

株式市場におきましては、期初21,500円で始まった日経平均株価は、米中通商協議の先行き不透明感の高まりや世界的な景気減速懸念などを背景に7月以降下落基調を辿りました。しかしながら、9月に入ると米中交渉の進展期待やECBによる金融緩和の再開、FRBの利下げなどを受けた海外株式市場の上昇に連れて回復し、9月末は21,755円で取引を終えました。

■ 事業の経過および成果

このような金融経済環境のなか、当社の事業の経過および当中間期の業績は次のとおりです。

I 信託業務

信託業務につきましては、円高株安局面の多かった市場環境を映して、当社の主力商品である顧客分別金信託（金銭信託以外の金銭の信託）や外為証拠金信託（金銭信託）の受託残高が減少するなか、顧客分別金信託のノウハウを活かしたクラウドファンディング払込金保全信託や不動産特定共同事業出資金保全信託、ストラクチャード商品に係る信託であるABL（アセット・バック・ローン）信託の受託に注力しました。その結果、当中間期末の信託財産総額は2兆1,377億円と前年同期比で減少しましたが、その減少額は408億円に止まりました。

内訳としましては、金銭信託以外の金銭の信託の中間期末残高は1兆2,219億円と前年同期比775億円の減少となりました。特定金銭信託は、CFD/海外先物証拠金信託や自益特金の受託元本が増加したほか、ABL信託の受託伸長に伴い信託口による借入金の残高も積み上がったことから、中間期末残高は8,241億円と前年同期比334億円の増加となりました。有価証券信託の中間期末残高は、前年同期比33億円増加して916億円となりました。

金銭の信託の受託財産につきましては、委託者の指図に基づき運用を行っておりますが、当中間期末のコール市場での運用残高は1,650億円、銀行勘定貸の残高は8,922億円、有価証券の残高は5,974億円となりました。なお、信託財産のうち元本補てん契約のある信託はございません。

II 銀行業務

貸出業務につきましては、金融商品取引業者および政府向けの貸出を中心に行っており、貸出金の当中間期末残高は前年同期比 15 億円増加の 5,016 億円となりました。この間、前期に取扱いを開始した他社が受託する年金特金が貸し手となる貸株取引に係る保証業務が拡大、当中間期末の保証契約件数は 6 件、保証残高は 60 億円となりました。

有価証券投資業務につきましては、国債、政府保証債など安全性、流動性の高い債券を中心に行っており、有価証券の中間期末残高は 3,341 億円となりました。

III 損益状況

当中間期の損益状況につきましては、信託報酬が ABL 信託を中心に伸長したことから中間期としては過去最高額を更新し 4 億 13 百万円（前年同期比 5 百万円増）となりました。これに加えて、国債等債券売却益が増加したことから、経常収益は 17 億 69 百万円（同 3 億 16 百万円増）となりました。

一方、金融派生商品費用が増加したことにより、経常費用は 14 億 6 百万円（同 3 億 63 百万円増）となりました。

以上の結果、当中間期は経常利益 3 億 63 百万円（同 46 百万円減）、中間純利益 3 億 3 百万円（同 52 百万円減）となりました。

データ編 目 次

□	主要な経営指標の推移.....	1
□	財務諸表	2
□	個別注記表.....	9
□	主要な業務の状況を示す指標.....	15
□	信託業務に関する主要な指標.....	26
□	自己資本の充実の状況.....	28

□ 主要な経営指標の推移

(単位百万円)

指 標	2017年9月期	2018年9月期	2019年9月期	2018年3月期	2019年3月期
経常収益	1,387	1,452	1,769	3,002	2,562
経常利益	210	409	363	421	613
中間(当期)純利益	164	355	303	366	538
資本金	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
発行済株式の総数	400千株	400千株	400千株	400千株	400千株
純資産額	25,262	26,945	25,272	26,119	25,636
総資産額	1,253,564	1,057,042	1,425,366	1,122,363	933,757
預金残高	-	-	-	-	-
貸出金残高	204,263	500,157	501,667	425,197	364,903
有価証券残高	386,023	132,540	334,180	237,458	142,812
自己資本比率	86.33%	95.56%	64.05%	79.90%	79.28%
配当性向	-%	-%	-%	-%	-%
従業員数	37人	37人	37人	37人	37人

(注) 従業員数は、嘱託および臨時雇用者等を含んでおりません。

信託財産の状況

(単位百万円)

指 標	2017年9月期	2018年9月期	2019年9月期	2018年3月期	2019年3月期
信託報酬	382	408	413	794	817
貸出金残高 (信託勘定)	-	-	-	-	-
有価証券残高 (信託勘定)	536,022	573,110	597,447	538,701	597,121
信託財産額	2,216,516	2,178,573	2,137,736	2,078,936	2,125,160

財務諸表

■ 財務諸表の適正性および作成に係る内部監査の有効性について

財務諸表の適正性および作成に係る内部監査の有効性について

日証金信託銀行株式会社の2019年4月1日から2019年9月30日までの中間ディスクロージャー誌(2019)に関して、私の知る限りにおいて下記の事項を確認いたしました。

記

1. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書およびキャッシュ・フロー計算書(財務諸表)は、すべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 当該確認を行うにあたり、他の業務部門から独立した業務監査部による内部監査を実施し、財務諸表の適正な開示が合理的に保証される内部統制および手続きが有効に機能していることを確認いたしました。

日証金信託銀行株式会社
取締役社長 織立 敏博

■ 貸借対照表

(単位百万円)

科 目	2018年9月末	2019年9月末	2019年3月末
(資産の部)			
現金預け金	344,383	471,574	313,881
現金	(0)	(0)	(0)
預け金	(344,383)	(471,573)	(313,880)
コーポレートローン	75,000	100,000	100,000
有価証券	132,540	334,180	142,812
国債	(82,189)	(97,962)	(92,934)
地方債	(12,071)	(13,557)	(12,448)
社債	(38,274)	(222,655)	(37,424)
株式	(4)	(4)	(4)
その他の証券	(1)	(1)	(1)
貸出金	500,157	501,667	364,903
証書貸付	(500,157)	(501,667)	(364,703)
当座貸越	(-)	(-)	(200)
その他の資産	4,833	11,881	9,235
前払費用	(8)	(9)	(3)
未収収益	(426)	(473)	(378)
金融商品等差入担保金	(4,319)	(11,302)	(8,777)
その他の資産	(78)	(96)	(76)
有形固定資産	71	62	66
建物	(44)	(41)	(43)
建設仮勘定	(7)	(-)	(-)
その他の有形固定資産	(19)	(20)	(23)
無形固定資産	152	186	223
ソフトウェア	(116)	(186)	(223)
ソフトウェア仮勘定	(35)	(-)	(-)
その他の無形固定資産	(0)	(-)	(0)
支払承諾見返	-	6,000	2,800
貸倒引当金	▲96	▲186	▲166
資産の部合計	1,057,042	1,425,366	933,757

財務諸表

■ 貸借対照表

(単位百万円)

科 目	2018年9月末	2019年9月末	2019年3月末
(負 債 の 部)			
コ ー ル マ ネ ー	15,000	398,900	65,000
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	59,155	76,739	69,720
借 用 金	11,000	11,000	14,000
借 入 金	(11,000)	(11,000)	(14,000)
信 託 勘 定 借	935,944	892,215	743,329
そ の 他 負 債	6,851	11,227	9,690
未 払 法 人 税 等	(104)	(114)	(114)
未 払 費 用	(154)	(143)	(174)
金 融 派 生 商 品	(4,549)	(10,943)	(9,322)
金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	(65)	(-)	(-)
未 払 金	(1,973)	(21)	(73)
そ の 他 の 負 債	(5)	(4)	(5)
賞 与 引 当 金	34	42	41
退 職 給 付 引 当 金	98	113	104
繰 延 税 金 負 債	2,012	3,854	3,433
支 払 承 諾	-	6,000	2,800
負 債 の 部 合 計	1,030,097	1,400,093	908,120
(純 資 産 の 部)			
資 本 金	14,000	14,000	14,000
資 本 剰 余 金	3,932	3,932	3,932
資 本 準 備 金	(3,932)	(3,932)	(3,932)
利 益 剰 余 金	8,775	9,261	8,958
そ の 他 利 益 剰 余 金	(8,775)	(9,261)	(8,958)
繰 越 利 益 剰 余 金	(8,775)	(9,261)	(8,958)
株 主 資 本 合 計	26,708	27,194	26,891
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,786	9,021	8,068
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	▲4,549	▲10,943	▲9,322
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	236	▲1,922	▲1,254
純 資 産 の 部 合 計	26,945	25,272	25,636
負 債 お よ び 純 資 産 の 部 合 計	1,057,042	1,425,366	933,757

■ 損益計算書

(単位百万円)

科 目	2018年9月期	2019年9月期	2019年3月期
経常収益	1,452	1,769	2,562
信託報酬	408	413	817
資金運用収益	686	700	1,415
貸出金利息	(39)	(21)	(68)
有価証券利息配当金	(495)	(522)	(1,043)
コールローン利息	(▲14)	(▲8)	(▲27)
預け金利息	(167)	(168)	(335)
その他の受入利息	(▲1)	(▲3)	(▲3)
役員取引等収益	3	7	7
その他の役員収益	(3)	(7)	(7)
その他業務収益	296	646	298
国債等債券売却益	(296)	(646)	(298)
その他経常収益	57	1	23
貸倒引当金戻入益	(56)	(-)	(-)
償却債権取立益	(-)	(-)	(22)
その他の経常収益	(0)	(1)	(1)
経常費用	1,042	1,406	1,948
資金調達費用	344	307	700
コールマネー利息	(▲45)	(▲80)	(▲114)
債券貸借取引支払利息	(2)	(8)	(9)
借入金利息	(▲1)	(▲1)	(▲2)
金利スワップ支払利息	(383)	(376)	(800)
その他の支払利息	(4)	(4)	(8)
役員取引等費用	18	26	37
その他の役員費用	(18)	(26)	(37)
その他業務費用	205	558	205
国債等債券売却損	(-)	(0)	(0)
金融派生商品費用	(205)	(558)	(205)
営業経費	475	492	991
その他経常費用	0	20	12
貸倒引当金繰入額	(-)	(20)	(12)
その他の経常費用	(0)	(0)	(0)
経常利益	409	363	613
税引前中間(当期)純利益	409	363	613
法人税、住民税及び事業税	54	59	102
法人税等調整額	-	-	▲27
法人税等合計	54	59	75
中間(当期)純利益	355	303	538

財務諸表

■ 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

2018年9月期	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当 期 首 残 高	14,000	3,932	3,932	8,419	8,419	26,352
当 中 間 期 変 動 額						
中 間 純 利 益	-	-	-	355	355	355
株主資本以外の項目の当中間 期 変 動 額 (純 額)	-	-	-	-	-	-
当 中 間 期 変 動 額 合 計	-	-	-	355	355	355
当 中 間 期 末 残 高	14,000	3,932	3,932	8,775	8,775	26,708

(単位:百万円)

2018年9月期	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	6,157	▲6,390	▲233	26,119
当 中 間 期 変 動 額				
中 間 純 利 益	-	-	-	355
株主資本以外の項目の当中間 期 変 動 額 (純 額)	▲1,371	1,841	469	469
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲1,371	1,841	469	825
当 中 間 期 末 残 高	4,786	▲4,549	236	26,945

(単位:百万円)

2019年9月期	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当 期 首 残 高	14,000	3,932	3,932	8,958	8,958	26,891
当 中 間 期 変 動 額						
中 間 純 利 益	-	-	-	303	303	303
株主資本以外の項目の当中間 期 変 動 額 (純 額)	-	-	-	-	-	-
当 中 間 期 変 動 額 合 計	-	-	-	303	303	303
当 中 間 期 末 残 高	14,000	3,932	3,932	9,261	9,261	27,194

(単位:百万円)

2019年9月期	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	8,068	▲9,322	▲1,254	25,636
当 中 間 期 変 動 額				
中 間 純 利 益	-	-	-	303
株主資本以外の項目の当中間 期 変 動 額 (純 額)	952	▲1,620	▲667	▲667
当 中 間 期 変 動 額 合 計	952	▲1,620	▲667	▲364
当 中 間 期 末 残 高	9,021	▲10,943	▲1,922	25,272

■ 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

2019年3月期	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当 期 首 残 高	14,000	3,932	3,932	8,419	8,419	26,352
当 期 変 動 額						
当 期 純 利 益	-	-	-	538	538	538
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	538	538	538
当 期 末 残 高	14,000	3,932	3,932	8,958	8,958	26,891

(単位:百万円)

2019年3月期	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	6,157	▲6,390	▲233	26,119
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益	-	-	-	538
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	1,910	▲2,931	▲1,021	▲1,021
当 期 変 動 額 合 計	1,910	▲2,931	▲1,021	▲482
当 期 末 残 高	8,068	▲9,322	▲1,254	25,636

財務諸表

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2018年9月期	2019年9月期	2019年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間(当期)純利益	409	363	613
減価償却費	36	43	78
貸倒引当金の増減(▲)	▲56	20	12
賞与引当金の増減(▲)	0	0	7
退職給付引当金の増減(▲)	7	9	12
資金運用収益	▲686	▲700	▲1,415
資金調達費用	344	307	700
有価証券関係損益(▲)	▲157	▲443	▲35
固定資産除却損益(▲)	-	-	0
貸出金等の純増(▲)減	▲74,959	▲136,764	60,294
借入金等の純増減(▲)	▲6,500	▲3,000	▲3,500
コールローン等の純増(▲)減	20,000	-	▲5,000
コールマネー等の純増減(▲)	▲30,000	333,900	20,000
債券貸借取引受入担保金等の純増減(▲)	▲3,541	7,019	7,023
信託勘定借の純増減(▲)	▲25,666	148,885	▲218,281
資金運用による収入	699	677	1,403
資金調達による支出	▲349	▲341	▲685
その他	3,818	▲2,671	▲2,507
小計	▲116,600	347,305	▲141,276
法人税等の支払額	▲53	▲59	▲96
営業活動によるキャッシュ・フロー	▲116,654	347,245	▲141,373
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	▲16,463	▲213,729	▲38,524
有価証券の売却による収入	119,563	24,178	135,959
固定資産の取得による支出	▲53	▲1	▲171
投資活動によるキャッシュ・フロー	103,046	▲189,552	97,263
財務活動によるキャッシュ・フロー			
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-	-
現金及び現金同等物の増加減少額(▲)	▲13,607	157,693	▲44,109
現金及び現金同等物の期首残高	357,991	313,881	357,991
現金及び現金同等物の中間期(当期)末残高	344,383	471,574	313,881

個別注記表

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的債券

移動平均法による償却原価法（定額法）によって行っております。

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法による原価法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価方法は時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）ならびに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 8年～46年

その他 4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定、リスク管理部署が二次査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。

個別注記表

5. ヘッジ会計の方法

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として「金融商品に関する会計基準」等に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象である債券の相場変動とヘッジ手段である金利スワップ取引の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして行っております。また、一部の金融資産・金融負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税額等は、当中間期の費用に計上しております。

■ 注記事項

中間貸借対照表関係

1. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	315,642 百万円
貸出金	495,178 百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー	15,000 百万円
債券貸借受入担保金	76,739 百万円

その他、信託業法第 11 条に規定する供託金として、現金 25 百万円を差し入れております。

2. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、20,500 百万円であります。また、これらの契約はすべて原契約期間 1 年以内であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当社が実行申込を受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 133 百万円

中間株主資本等変動計算書関係

当社の発行済株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株 式 数	当中間会計期間 増 加 株 式 数	当中間会計期間 減 少 株 式 数	当中間会計期間末 株 式 数	摘 要
発行済株式	400	-	-	400	
普通株式	400	-	-	400	
合 計	400	-	-	400	

金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2参照)

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
現 金 預 け 金	471,574	471,574	-
コールローン (※1)	99,872	99,872	-
有 価 証 券	334,175	334,447	272
貸 出 金	501,667		
貸倒引当金 (※1)	▲5		
貸 出 金 計	501,662	501,676	13
金融商品等差入担保金	11,302	11,302	-
資 産 計	1,418,587	1,418,873	286
コ ー ル マ ネ ー	398,900	398,900	-
債券貸借取引受入担保金	76,739	76,739	-
借 用 金	11,000	11,000	-
信 託 勘 定 借	892,215	892,215	-
負 債 計	1,378,855	1,378,855	-
デリバティブ取引 (※2)			
ヘッジ会計が適用されて いるもの	(10,943)	(10,943)	-
デリバティブ取引計	(10,943)	(10,943)	-

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

なお、コールローンについては、重要性が乏しいため、貸借対照表上額から直接減額しております。

(※2) デリバティブの取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、

合計で正味の債務となる項目については () で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金、コールローン、金融商品等差入担保金

すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

債券等は、業界団体等から入手した価格をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大き

個別注記表

く変わらない限り時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該貸出金の元利金の合計額を期末時点において同様の取引を行った場合に想定される利率で割引いて時価算定を行っております。

負債

(1) コールマナー、債券貸借取引受入担保金、信託勘定借

すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金は変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きな変動はないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、店頭取引による金利スワップであり、割引現在価値により算定した価額を時価としております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている資産および負債と一体として処理されているため、その時価は当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	4
出資金 (*2)	1
合 計	5

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 出資金は組合出資金であり、時価開示の対象とはしておりません。

有価証券関係

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

1. 満期保有目的の債券 (2019年9月30日現在)

(単位：百万円)

	種 類	中間貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計 上額を超えるもの	国 債	1,513	1,785	272
	小 計	1,513	1,785	272
時価が中間貸借対照表計 上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		1,513	1,785	272

2. その他有価証券（2019年9月30日現在）

（単位：百万円）

	種 類	中間貸借対照表 計 上 額	取 得 原 価	差 額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	債 券	296,735	283,614	13,120
	（ 国 債 ）	88,353	75,564	12,788
	（ 地 方 債 ）	11,284	11,277	7
	（ 社 債 ）	197,097	196,773	323
	そ の 他	4,002	4,000	2
	小 計	300,738	287,614	13,123
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債 券	35,926	36,047	▲120
	（ 国 債 ）	8,096	8,197	▲101
	（ 地 方 債 ）	2,272	2,272	▲0
	（ 社 債 ）	25,558	25,577	▲18
	そ の 他	—	—	—
	小 計	35,926	36,047	▲120
合 計		336,664	323,662	13,002

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位：百万円）

区 分	中間貸借対照表 計 上 額
非 上 場 株 式	4
出 資 金	1
合 計	5

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

個別注記表

税効果会計関係

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位：百万円)

(繰延税金資産)	
貸倒引当金	57
賞与引当金	12
退職給付引当金	34
税務上の繰越欠損金	63
繰延ヘッジ損益	3,350
その他	25
繰延税金資産小計	3,544
(評価性引当額)	
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(※2)	▲25
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	▲3,391
評価性引当額小計(※1)	▲3,417
繰延税金資産合計	127
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	▲3,981
繰延税金負債合計	▲3,981
繰延税金資産(負債)の純額	▲3,854

(※1) スワップの評価損の増加による繰延ヘッジ損益の増加

(※2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期間別の金額

当事業年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	—	63	—	—	63
評価性引当額	—	▲25	—	—	▲25
繰延税金資産	—	37	—	—	37

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額 63,181円06銭
1株当たりの当期純利益金額 758円58銭

□ 主要な業務の状況を示す指標

当社は、国際業務を設けておりませんので、国内業務部門のみの指標となっております。

部門別損益の内訳

(単位百万円)

種 類	2018年9月期	2019年9月期	2019年3月期
資金運用収支	342	393	714
役務取引等収支	394	394	787
その他業務収支	91	87	92
業務粗利益	827	874	1,594

業務粗利益率

指 標	2018年9月期	2019年9月期	2019年3月期
業務粗利益率	0.14%	0.13%	0.14%

利益率

指 標	2018年9月期	2019年9月期	2019年3月期
総資産経常利益率	0.07%	0.05%	0.05%
資本経常利益率	3.10%	2.69%	2.31%
総資産当期純利益率	0.06%	0.04%	0.04%
資本当期純利益率	2.69%	2.25%	2.03%

業務純益

(単位百万円)

種 類	2018年9月期	2019年9月期	2019年3月期
業務純益	352	362	590
実質業務純益	352	382	602
コア業務純益	261	295	510
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	261	295	510

主要な業務の状況を示す指標

■ 資金運用収支の内訳

資金運用勘定

(単位:百万円)

種 類	2018年9月期	2019年9月期	2019年3月期
平均残高	1,117,626	1,298,444	1,115,498
利息	686	700	1,415
受取利息増減	▲79	14	▲28
利回り	0.12%	0.10%	0.12%

資金調達勘定

(単位:百万円)

種 類	2018年9月期	2019年9月期	2019年3月期
平均残高	1,094,662	1,266,129	1,090,690
利息	344	307	700
支払利息増減	▲99	▲36	▲119
利回り	0.05%	0.04%	0.06%

総資金利ざや

	2018年9月期	2019年9月期	2019年3月期
総資金利ざや	0.02%	▲0.01%	▲0.02%

■ 預金に関する指標

預金・譲渡性預金の平均残高

残高はございません。

定期預金の残存期間別残高

残高はございません。

■ 貸出金等に関する指標

貸出金の科目別平均残高

(単位百万円)

種 類	2018年9月期	2019年9月期	2019年3月期
証 書 貸 付	413,441	496,927	431,191
当 座 貸 越	104	6	100
合 計	413,546	496,933	431,292

貸出金の担保種類別残高

(単位百万円)

受入担保の種類	2018年9月末	2019年9月末	2019年3月末
保 証	689	689	789
信 用	499,468	500,978	364,114
合 計	500,157	501,667	364,903

貸出金の使途別残高

(単位百万円)

区 分	2018年9月末	2019年9月末	2019年3月末
設 備 資 金	689	3,689	689
運 転 資 金	499,468	497,978	364,214
合 計	500,157	501,667	364,903

主要な業務の状況を示す指標

貸出金の残存期間別残高

(単位百万円)

期 間	2018年9月末	2019年9月末	2019年3月末
1年以下	471,440	492,069	364,595
1年超3年以下	28,027	9,098	17,618
3年超5年以下	689	—	689
5年超7年以下	—	—	—
7年超	—	500	—
期間の定めのないもの	—	—	—
合 計	500,157	501,667	364,903
うち固定金利			
1年以下	—	—	—
1年超3年以下	25,227	9,098	16,818
3年超5年以下	689	—	689
5年超7年以下	—	—	—
7年超	—	500	—
期間の定めのないもの	—	—	—
うち変動金利			
1年以下	—	—	—
1年超3年以下	2,800	—	800
3年超5年以下	—	—	—
5年超7年以下	—	—	—
7年超	—	—	—
期間の定めのないもの	—	—	—

残存期間1年以下の貸出金については、固定金利、変動金利の区別をしておりません。

中小企業に対する貸出金の残高および総額に占める割合

(単位百万円)

	2018年9月末	2019年9月末	2019年3月末
中小企業等貸出金残高(A)	2,189	3,689	889
貸出金総額(B)	500,157	501,667	364,903
比率(A)/(B)	0.43%	0.73%	0.24%

貸出金の業種別残高および総額に占める割合

(単位:百万円)

業種	2018年9月末		2019年9月末		2019年3月末	
	貸出金残高	構成比%	貸出金残高	構成比%	貸出金残高	構成比%
製造業	4,800	(0.95)	2,000	(0.39)	2,000	(0.54)
運輸業	1,769	(0.35)	689	(0.13)	1,069	(0.29)
卸売業	800	(0.15)	800	(0.15)	800	(0.21)
金融・保険業	-	(-)	-	(-)	200	(0.05)
不動産業	500	(0.10)	3,000	(0.59)	-	(-)
中央政府 (政府保証含む)	492,287	(98.42)	495,178	(98.70)	360,834	(98.88)
合計	500,157	(100.00)	501,667	(100.00)	364,903	(100.00)

特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高

・該当ありません。

預貸率

・該当ありません。

預証率

・該当ありません。

主要な業務の状況を示す指標

■ リスク管理債権残高

・ 該当ありません。

■ 金融再生法に基づく資産査定額

(単位:億円)

債 権 の 区 分	2018 年 9 月 末	2019 年 9 月 末	2019 年 3 月 末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-	-
危険債権	-	-	-
要管理債権	-	-	-
正常債権	5,002	5,077	3,677
合 計	5,002	5,077	3,677

単位未満は四捨五入しております。

■ 貸倒引当金残高および期中増減額

(単位:百万円)

貸 倒 引 当 金	2018 年 9 月 末	2019 年 9 月 末	2019 年 3 月 末
一般貸倒引当金	96	186	166
(前期末比増減)	(▲56)	(20)	(12)
個別貸倒引当金	-	-	-
(前期末比増減)	(-)	(-)	-
合 計	96	186	166

■ 貸出金償却額

・ 該当ありません。

■ 有価証券に関する指標

有価証券の種類別残高

(単位百万円)

種 類	2018年9月末	2019年9月末	2019年3月末
国 債	82,189	97,962	92,934
地 方 債	12,071	13,557	12,448
社 債	38,274	222,655	37,424
株 式	4	4	4
その他の有価証券	1	1	1
合 計	132,540	334,180	142,812

有価証券の種類別平均残高

(単位百万円)

種 類	2018年9月期	2019年9月期	2019年3月期
国 債	70,285	79,181	74,290
地 方 債	11,125	13,279	12,051
社 債	85,158	127,319	61,520
株 式	4	4	4
その他の有価証券	1	1	1
合 計	166,575	219,785	147,867

商品有価証券

- ・ 当社は期中において商品有価証券を保有していません。

主要な業務の状況を示す指標

有価証券の種類別残存期間別残高

(単位百万円)

種 類	残 存 期 間	2018 年 9 月 末	2019 年 9 月 末	2019 年 3 月 末
国 債	1 年 以 下	-	-	-
	1 年 超 3 年 以 下	-	-	-
	3 年 超 5 年 以 下	-	-	-
	5 年 超 7 年 以 下	-	-	-
	7 年 超 10 年 以 下	-	-	-
	1 0 年 超	82,189	97,962	92,934
	期間の定めのないもの	-	-	-
	小 計	82,189	97,962	92,934
地 方 債	1 年 以 下	2,065	9,806	5,870
	1 年 超 3 年 以 下	10,006	3,344	6,577
	3 年 超 5 年 以 下	-	405	-
	5 年 超 7 年 以 下	-	-	-
	7 年 超 10 年 以 下	-	-	-
	1 0 年 超	-	-	-
	期間の定めのないもの	-	-	-
	小 計	12,071	13,557	12,448
短 期 社 債	1 年 以 下	-	-	-
	1 年 超 3 年 以 下	-	-	-
	3 年 超 5 年 以 下	-	-	-
	5 年 超 7 年 以 下	-	-	-
	7 年 超 10 年 以 下	-	-	-
	1 0 年 超	-	-	-
	期間の定めのないもの	-	-	-
	小 計	-	-	-
社 債	1 年 以 下	18,976	14,834	15,433
	1 年 超 3 年 以 下	19,297	29,677	21,990
	3 年 超 5 年 以 下	-	83,994	-
	5 年 超 7 年 以 下	-	77,152	-
	7 年 超 10 年 以 下	-	16,996	-
	1 0 年 超	-	-	-
	期間の定めのないもの	-	-	-
	小 計	38,274	222,655	37,424
株 式	1 年 以 下	-	-	-
	1 年 超 3 年 以 下	-	-	-
	3 年 超 5 年 以 下	-	-	-
	5 年 超 7 年 以 下	-	-	-
	7 年 超 10 年 以 下	-	-	-
	1 0 年 超	-	-	-
	期間の定めのないもの	4	4	4
	小 計	4	4	4
そ の 他 の 有 価 証 券	1 年 以 下	-	-	-
	1 年 超 3 年 以 下	-	-	-
	3 年 超 5 年 以 下	-	-	-
	5 年 超 7 年 以 下	-	-	-
	7 年 超 10 年 以 下	-	-	-
	1 0 年 超	-	-	-
	期間の定めのないもの	1	1	1
	小 計	1	1	1
合 計		132,540	334,180	142,812

■ 有価証券の時価情報

売買目的有価証券

・ 該当ありません。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位百万円)

種	類	2018年9月末	2019年9月末	2019年3月末
国債	中間貸借対照表計上額	1,514	1,513	1,513
	時価	1,689	1,785	1,758
	差額	175	272	244
	うち益	175	272	244
	うち損	—	—	—
合計	中間貸借対照表計上額	1,514	1,513	1,513
	時価	1,689	1,785	1,758
	差額	175	272	244
	うち益	175	272	244
	うち損	—	—	—

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

その他有価証券

(単位百万円)

種	類	2018年9月末	2019年9月末	2019年3月末
非上場株式		4	4	4
出資証券		1	1	1
合計		5	5	5

当項目につきましては、注記事項にございます有価証券関係をご参照下さい。

主要な業務の状況を示す指標

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類		2018年9月末	2019年9月末	2019年3月末	
債 券	国 債	取 得 原 価	73,834	83,761	79,837
		中間貸借対照表計上額	80,675	96,449	91,421
		評 価 差 額	6,840	12,687	11,583
		評 価 差 額 益	6,985	12,788	11,583
		評 価 差 額 損	▲144	▲101	—
	地 方 債	取 得 原 価	12,056	13,549	12,436
		中間貸借対照表計上額	12,071	13,557	12,448
		評 価 差 額	15	7	11
		評 価 差 額 益	15	7	11
		評 価 差 額 損	▲0	▲0	▲0
	短 期 社 債	取 得 原 価	—	—	—
		中間貸借対照表計上額	—	—	—
		評 価 差 額	—	—	—
		評 価 差 額 益	—	—	—
		評 価 差 額 損	—	—	—
	社 債	取 得 原 価	38,232	222,350	37,392
		中間貸借対照表計上額	38,274	222,655	37,424
		評 価 差 額	42	304	31
		評 価 差 額 益	45	323	33
		評 価 差 額 損	▲3	▲18	▲2
そ の 他	取 得 原 価	2,000	4,000	4,000	
	中間貸借対照表計上額	2,000	4,002	4,002	
	評 価 差 額	0	2	2	
	評 価 差 額 益	0	2	2	
	評 価 差 額 損	—	—	—	
合 計	取 得 原 価	126,123	323,662	133,667	
	中間貸借対照表計上額	133,022	336,664	145,296	
	評 価 差 額	6,898	13,002	11,629	
	評 価 差 額 益	7,047	13,123	11,631	
	評 価 差 額 損	▲148	▲120	▲2	

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

金銭の信託の保有目的別内訳

・ 該当ありません。

■ デリバティブ取引関係

デリバティブ取引

当社はヘッジを目的とした金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(単位百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2018年9月末			2019年9月末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	その他 有価証券	74,000	74,000	▲4,549	263,914	263,914	▲10,943
	受取変動・ 支払固定		74,000	74,000	▲4,549	263,914	263,914	▲10,943
合 計			74,000	74,000	▲4,549	263,914	263,914	▲10,943

(単位百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2019年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	その他 有価証券	80,000	80,000	▲9,322
	受取変動・ 支払固定		80,000	80,000	▲9,322
合 計			80,000	80,000	▲9,322

(注)

1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定した価額によっております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている資産および負債と一体として処理されているため、その時価は当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。
(詳細は個別注記表「(金融商品関係) 2. 金融商品の時価等に関する事項」をご覧ください。)

信託業務に関する主要な指標

■ 信託財産残高表

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末	2019年3月末
(資産の部)			
有価証券	573,110	597,447	597,121
(国債)	(319,159)	(239,521)	(286,575)
(地方債)	(9,784)	(28,821)	(22,759)
(社債)	(67,991)	(87,120)	(77,388)
(外国証券)	(176,175)	(241,983)	(210,397)
受託有価証券	82,848	85,433	88,410
その他債権	869	639	797
コールローン	295,000	165,000	395,000
銀行勘定貸	935,944	892,215	743,329
現金預け金	290,801	397,001	300,501
合計	2,178,573	2,137,736	2,125,160
(負債の部)			
特定金銭信託	790,749	824,173	826,667
金銭信託以外の金銭の信託	1,299,472	1,221,909	1,204,070
有価証券の信託	88,352	91,654	94,422
包括信託	—	—	—
合計	2,178,573	2,137,736	2,125,160

- ・ 当社は、元本補てん契約のある信託、年金信託、財産形成給付信託および貸付信託の取扱残高はございません。
- ・ 次頁にて、金銭信託の受託状況を表示しております。

■ 金銭信託の受託状況

信託期間別の元本残高

(単位：百万円)

期 間	2018年9月末	2019年9月末	2019年3月末
1年未満	5	5	3
1年以上2年未満	9	7	9
2年以上5年未満	9	22	15
5年以上	83	73	135
その他のもの	300,764	301,012	305,197
合 計	300,872	301,122	305,360

貸出金および有価証券による運用状況

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末	2019年3月末
貸 出 金	—	—	—
有 価 証 券	493,875	527,303	521,934
合 計	493,875	527,303	521,934

有価証券の種類別残高

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末	2019年3月末
国 債	239,924	169,377	211,388
地 方 債	9,784	28,821	22,759
社 債	67,991	87,120	77,388
外 国 証 券	176,175	241,983	210,397
合 計	493,875	527,303	521,934

自己資本の充実の状況

■ 自己資本の構成に関する事項

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項

(単位:百万円)

項目	2018年9月末		2019年9月末	2019年3月末
		経路措置による 不算入額		
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	26,708		27,194	26,891
うち、資本金及び資本剰余金の額	17,932		17,932	17,932
うち、利益剰余金の額	8,775		9,261	8,958
うち、自己株式の額(▲)	-		-	-
うち、社外流出予定額(▲)	-		-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	96		186	166
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	96		186	166
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	-
適格非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	-
適格資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	-
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	26,805		27,381	27,057
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	121	30	186	223
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	121	30	186	223
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	8	2	2	4
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通株式等(純資産の部と比されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-

自己資本の充実の状況

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項

(単位:百万円)

項目	2018年9月末		2019年9月末	2019年3月末
		経過措置による 不算入額		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに 関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関 連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに 関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関 連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	129		188	228
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	26,675		27,192	26,828
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額(注)	25,340		39,686	31,136
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額 の合計額	32		-	-
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービ シング・ライツに係るものを除く。)	30			
うち、繰延税金資産	2			
うち、前払年金費用	-			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセント で除して得た額	-		-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して 得た額	2,573		2,766	2,699
信用リスク・アセット調整額	-		-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	-
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	27,914		42,452	33,836
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	95.56%		64.05%	79.28%

(注)

1. 経過措置: 当社は自己資本比率改正告示附則第8条の調整項目に係る経過措置を採用しております。
2. CVA リスク相当額: 当社は自己資本比率改正告示第270条の2第3項各号に該当しない国内基準行であることから、同告示第270条の5の2の簡便的リスク測定方式によりCVAリスク相当額を算出しております。

自己資本の充実の状況

■ 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額

■ 標準的手法 (単位:百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
貸出金	141	178
有価証券	219	472
その他	651	935
合計	1,013	1,587

証券化エクスポージャーに対する所要自己資本の額

・該当ありません。

オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

■ 基礎的手法 (単位:百万円)

2018年9月末	2019年9月末
102	110

単体自己資本比率および単体基本的項目比率

	2018年9月末	2019年9月末
単体自己資本比率	95.56%	64.05%
コア資本比率	96.02%	64.49%

※コア資本比率=コア資本に係る基礎項目の額÷リスク・アセット等の額の合計額

単体総所要自己資本額

(単位:百万円)

2018年9月末	2019年9月末
1,116	1,698

■ 信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

・ 地域別、業種別、残存期間別

(単位：百万円)

2018年9月末		合計	貸出金	有価証券	コミットメント等	その他
地域別・業種別	製造業	4,800	4,800	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,718	-	1,718	-	-
	情報通信業	8	-	-	-	8
	運輸業	5,582	1,770	3,811	-	-
	卸売業	800	800	-	-	-
	金融・保険業	101,971	-	22,595	3,936	75,439
	不動産業	537	500	-	-	37
	教育・学習支援業	2,600	-	2,600	-	-
	中央政府等	931,593	492,288	97,147	-	342,156
	その他	215	-	5	-	210
国内合計		1,049,827	500,159	127,878	3,936	417,852
残存期間別	1年以内	915,942	471,443	23,268	3,379	417,852
	1年超～3年以内	57,368	28,027	29,256	84	-
	3年超～5年以内	690	689	-	1	-
	5年超	75,820	-	75,348	471	-
	期限なし	5	-	5	-	-
	合計	1,049,827	500,159	127,878	3,936	417,852

(単位：百万円)

2019年9月末		合計	貸出金	有価証券	コミットメント等	その他
地域別・業種別	製造業	8,603	2,000	6,603	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	5,423	-	5,423	-	-
	情報通信業	9	-	-	-	9
	運輸業	7,031	689	6,342	-	-
	卸売業	800	800	-	-	-
	金融・保険業	225,385	-	21,044	103,120	101,221
	不動産業	3,037	3,000	-	-	37
	教育・学習支援業	3,500	-	3,500	-	-
	サービス業	1,001	-	1,001	-	-
	中央政府等	1,243,753	495,178	281,561	-	467,013
その他	213	-	5	-	208	
国内合計		1,498,759	501,668	325,481	103,120	568,489
残存期間別	1年以内	1,191,166	492,069	28,926	101,811	568,358
	1年超～3年以内	42,193	9,098	33,008	86	0
	3年超～5年以内	84,393	-	84,249	143	0
	5年超	180,871	500	179,291	1,079	-
	期限なし	135	-	5	-	130
	合計	1,498,759	501,668	325,481	103,120	568,489

自己資本の充実の状況

三ヶ月以上延滞エクスポージャーまたはデフォルトしたエクスポージャー等の期末残高

・ 該当ありません。

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

貸 倒 引 当 金	2018 年 9 月 末	2019 年 9 月 末
一 般 貸 倒 引 当 金	96	186
(前 期 末 比 増 減)	(▲56)	(20)
個 別 貸 倒 引 当 金	-	-
(前 期 末 比 増 減)	(-)	(-)
合 計	96	186

個別貸倒引当金の地域別、業種別の内訳

・ 該当ありません。

貸出金償却額

・ 該当ありません。

標準的手法が適用されるエクスポージャーの状況

(単位百万円)

リスク・ウェイト	2018年9月末		2019年9月末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	－	931,593	－	1,243,753
10%	－	12,380	－	16,929
20%	8,998	88,072	5,748	213,740
50%	8,521	－	13,524	－
100%	－	260	1,803	3,259

■ 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
適格金融資産担保	73,649	91,295

保証等が適用されたエクスポージャーの額

(単位百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
保証	689	689

自己資本の充実の状況

■ 派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項

(単位百万円)

	2018年9月末		
	正の値のグロス 再構築コストの額	グロスの アドオンの額	与信相当額
グロスの額（信用リスク削減 手法の効果勘案前）	1,187	1,368	2,556
派生商品取引	1,187	1,368	2,556
金利関連取引	1,187	1,368	2,556
一括精算ネットティング契約 による与信相当額削減効果	▲1,130	▲803	▲1,933
ネットの額（信用リスク削減 手法の効果勘案前）			622
担保（適格金融資産担保）の額			65
現金			65
ネットの額（信用リスク削減 手法の効果勘案後）			557

(注1) 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しております。

(注2) クレジット・デリバティブ取引は該当ありません。

(単位百万円)

	2019年9月末		
	正の値のグロス 再構築コストの額	グロスの アドオンの額	与信相当額
グロスの額（信用リスク削減 手法の効果勘案前）	438	3,274	3,713
派生商品取引	438	3,274	3,713
金利関連取引	438	3,274	3,713
一括精算ネットティング契約 による与信相当額削減効果	▲438	▲1,964	▲2,403
ネットの額（信用リスク削減 手法の効果勘案前）			1,309
担保（適格金融資産担保）の額			-
現金			-
ネットの額（信用リスク削減 手法の効果勘案後）			1,309

(注1) 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しております。

(注2) クレジット・デリバティブ取引は該当ありません。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

・ 該当ありません。

■ 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

中間貸借対照表計上額

(単位百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
上場株式以外の株式等エクスポージャー	5	5

株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

・ 該当ありません。

中間貸借対照表で認識し、損益計算書で認識されない評価損益の額

・ 該当ありません。

中間貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

・ 該当ありません。

■ 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

- ・ 標準的金利ショックによる試算
- ・ 保有期間: 1年
- ・ 観測期間: 5年
- ・ 金利ショック幅: 99パーセンタイル値

(単位百万円)

経済価値変化	2018年9月末
金利上昇時	▲1,484
金利下降時	1,415

■ 金利リスクに関する事項

(1) 内部モデル

(単位百万円)

	2019年9月末
VaR	5,952

自己資本の充実の状況

(2) 健全性規制

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2019年9月末	2018年9月末	2019年9月末	2018年9月末
1	上方平行シフト	2,908		—	
2	下方平行シフト	▲2,908		—	
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	2,908		—	
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	27,192			



日証金信託銀行
JSF Trust and Banking Co., Ltd.